

取調べ録音・録画装置の整備

1 事業の概要

令和元年6月に刑事訴訟法の一部を改正する法律が施行され、裁判員裁判対象事件につき、逮捕又は勾留されている被疑者を取り調べる場合等において、原則全過程の録音・録画が義務付けられた。

取調べの録音・録画を適正かつ確実に実施するためには、録音・録画装置の整備が必要不可欠であり、これまで必要数を全国に整備したところであるが、今後は必要数を維持しつつ、適切に減耗更新を図る。

2 予算額の推移

平成30年度	263,073千円
令和元年度	167,845千円
令和2年度	135,489千円
令和3年度	99,514千円
令和4年度	203,184千円

3 課題・論点

(1) 課題

適正かつ確実に取調べの録音・録画を実施するためには、適切に装置を整備することが必要であり、今後も毎年度相応額の予算措置が見込まれることから、より効果的かつ効率的な整備の在り方を検討する必要がある。

(2) 論点

装置のコストダウンの可能性はないか。

装置の更新計画は適切なものとなっているか。

取調べ録音・録画装置の整備

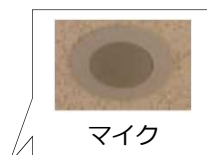
装置の種類

- ①設置型装置～取調べ室の天井等にカメラ・マイクを埋め込んだ固定型装置で装置本体は執務室に配置
- ②可搬型装置～取調べ室以外の場所や、他の警察施設等に持ち込んで設置することが可能な装置

①設置型装置

本体

記録撮影部



②可搬型装置



整備状況等

- 平成21年度から整備を開始し、令和元年度末までに全国で約4,000台を整備
(内訳) 設置型 約2,500台 可搬型 約1,500台
- 令和2年度以降は、耐用年数(7年)を経過した装置の更新を実施

薬物事犯捜査の推進

1 事業の概要

当事業は、薬物事犯捜査において薬物密輸密売組織の壊滅及び末端乱用者の取締りに資する資機材の整備・運用、違法薬物の所持・使用罪に係る被疑者を検挙するために必要不可欠である予試験試薬等の購入費の配分を行うものである。

2 予算額の推移

令和3年度 138,440千円

令和4年度 119,204千円

3 課題・論点

(1) 課題

迅速かつ適切な薬物事犯捜査を推進するため、今後も、分光分析計をはじめとする捜査用資機材の整備及び予試験試薬等の購入費の配分は重要であり、整備計画等を検討すべきである。

(2) 論点

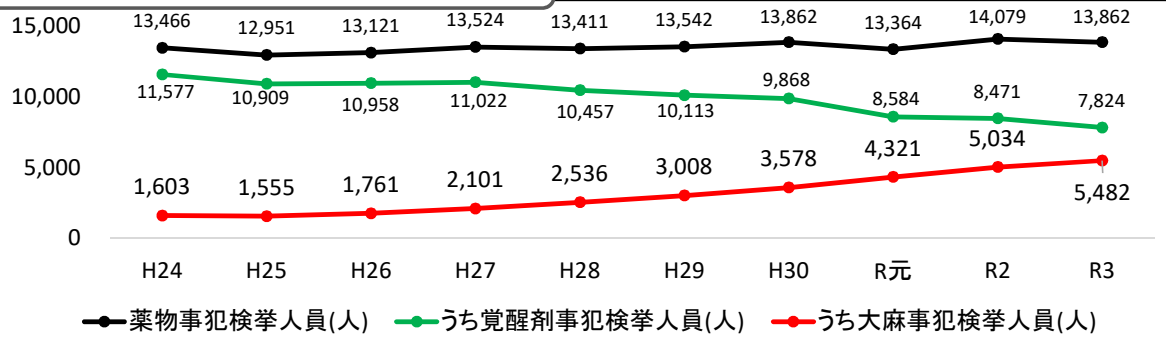
資機材の整備計画及び予試験試薬等の購入費の配分は適切なものとなっているか。

コストダウンの可能性はないか。

薬物事犯捜査の推進

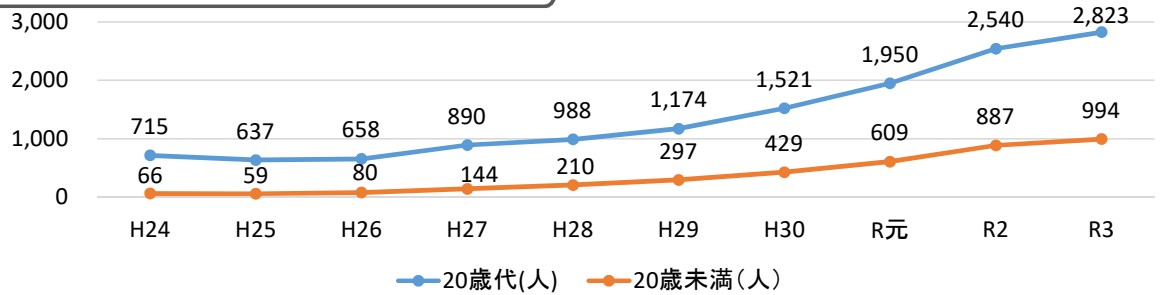
現状

薬物事犯検挙状況の推移



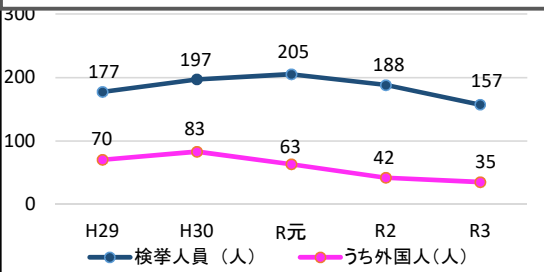
-
- 薬物事犯検挙人員は年間1万人を超える高水準で推移
 - 大麻事犯検挙人員は、過去最多
 - 暴力団等による大麻事犯の営利犯検挙人員が増加しており、大麻事犯への関与を強めている
 - 全体の5割以上を覚醒剤事犯が占める

20歳以下の大麻事犯の推移



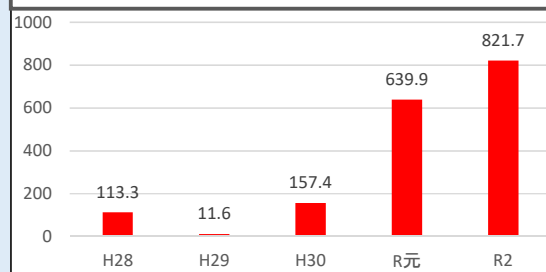
-
- 20歳以下の若年層で顕著に増加

コカイン事犯検挙人員の推移



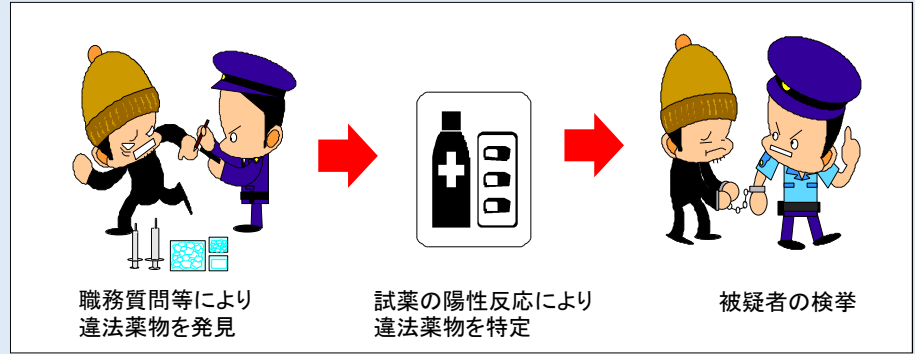
-
- コロナ禍の影響により、外国人を中心として検挙人員は減少しているが、今後、情勢の回復により再び増加に転じる可能性がある(覚醒剤、大麻事犯と比較して外国人被疑者の割合が高い)
 - 国内でのコカインの押収量が顕著に増加しており蔓延が懸念

国内のコカイン押収量の推移 (kg)



資機材の活用

○ 薬物試薬を活用した検挙活動の推進



- 薬物事犯の検挙活動には薬物試薬が不可欠
- 大麻事犯の増加等により、今後も薬物試薬の需要が拡大する見込み

○ コカインへの対応(分光分析計の配備)



- 分光分析計と薬物試薬の併用により、コカイン事犯を現行犯逮捕
- 令和元年度から全国配備を開始
- 引き続き配備が必要

薬物事犯捜査の推進

- 令和4年度 119,204千円
 - ※ 試薬等消耗品 等
- 令和3年度 138,440千円
 - ※ 試薬等消耗品、分光分析計の配備 等

特殊詐欺対策の推進

1 事業の概要

警察では、特殊詐欺等の捜査の過程で入手した犯行に利用されていたと認められる名簿を委託業者にリスト（データ）化させ、当該リストを都道府県警察に還元した上で、各都道府県警察において注意喚起の架電等による被害防止への活用を内容とする高齢者犯罪被害防止事業等を実施しているところ、これら特殊詐欺対策を推進するもの。

2 予算額の推移

令和3年度 126,979千円

令和4年度 101,580千円

3 課題・論点

(1) 課題

昨今の特殊詐欺情勢を踏まえ、今後も継続的に高齢者犯罪被害防止事業を実施する必要がある、事業の効果・効率について確認する必要がある。

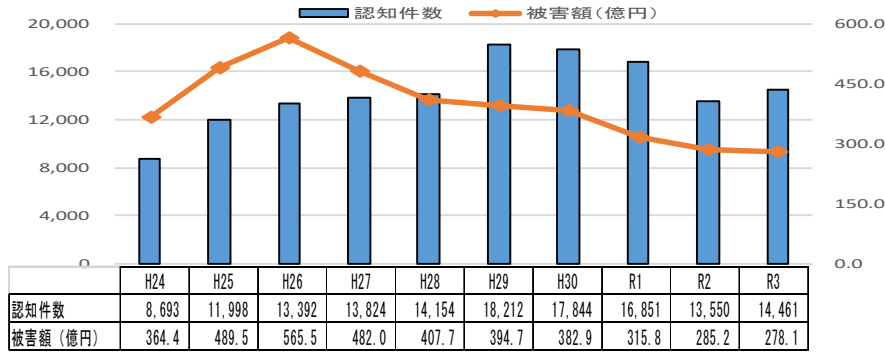
(2) 論点

事業内容について改善の余地はないか。

コストダウンの可能性はないか。

特殊詐欺対策の推進

現状と対策

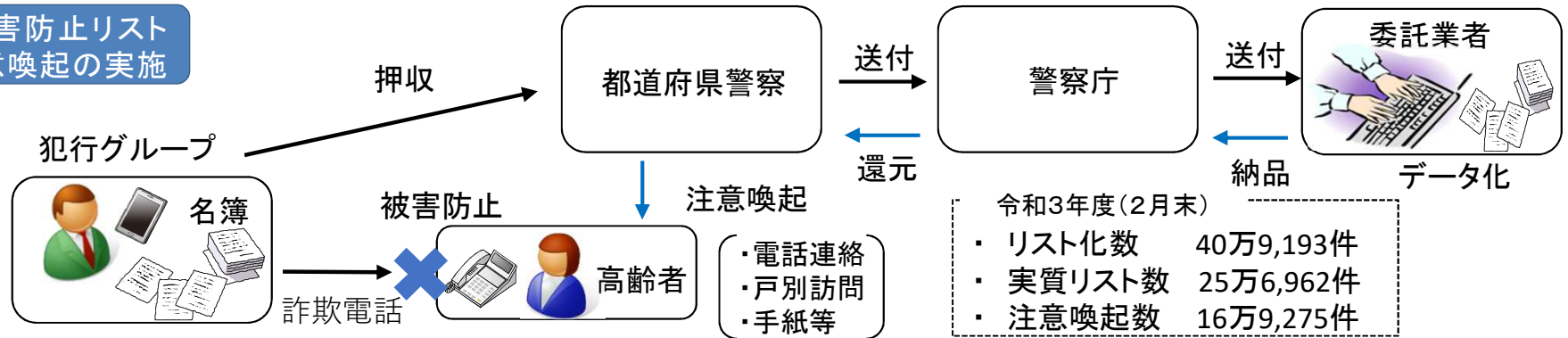


〈令和3年中の特殊詐欺の情勢〉

- 前年に比べ被害総額は減少しているものの、認知件数が増加に転じ、依然として高い水準で被害が発生
- 全体の認知件数に占める65歳以上の高齢者の割合は約9割
- 被害の約9割が犯人からの電話を受けたことが発端

→ 高齢者が詐欺電話にだまされないために直接・能動的な注意喚起が必要

高齢者犯罪被害防止リスト作成による注意喚起の実施



効果的事例

- A警察では、リストに基づき、管内の70歳代女性に対し注意喚起の電話連絡をしたところ、市役所を装った犯人からの還付金に関する電話にだまされている最中であることが判明し、詐欺被害を未然に食い止めた。
- B県内の80歳代女性(リスト掲載者)方に、警察官を装った犯人から詐欺の電話がかかってきたが、交番勤務員の戸別訪問により、特殊詐欺に関する注意喚起を受けていたため、対応せず電話を切断し被害を防止した。

特殊詐欺対策の推進 予算

- 令和4年度 102 百万円
- 令和3年度 127 百万円

〔 高齢者犯罪被害防止リスト作成による注意喚起、捜査用資機材借上げ等に要する経費 〕

視覚障害者用付加装置の整備

1 事業の概要

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するためには、安全かつ円滑な移動環境の整備が重要であり、視覚障害者団体等からは音響信号機等の整備を求められている。

警察においては、視覚障害者等が信号交差点を安全に横断できるように歩行者用灯器の青信号に合わせて信号機から電子音（ピヨピヨ、カッコー）等の音響を鳴らす視覚障害者用付加装置の整備を推進している。

2 予算額の推移

令和3年度 270,630千円

令和4年度 265,515千円

3 課題・論点

(1) 課題

視覚障害者用付加装置については、視覚障害者団体等から24時間の鳴動を求められているものの、深夜に鳴動させることは付近住民による反対もあって進んでおらず、運用や機能の見直しについて検討を行う余地がある。

(2) 論点

装置の運用や機能について改善の余地はないか。

資機材の整備計画は適切なものとなっているか。

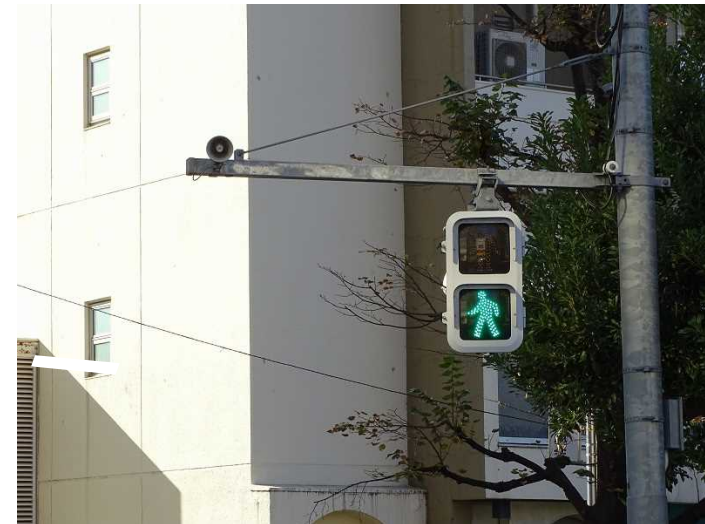
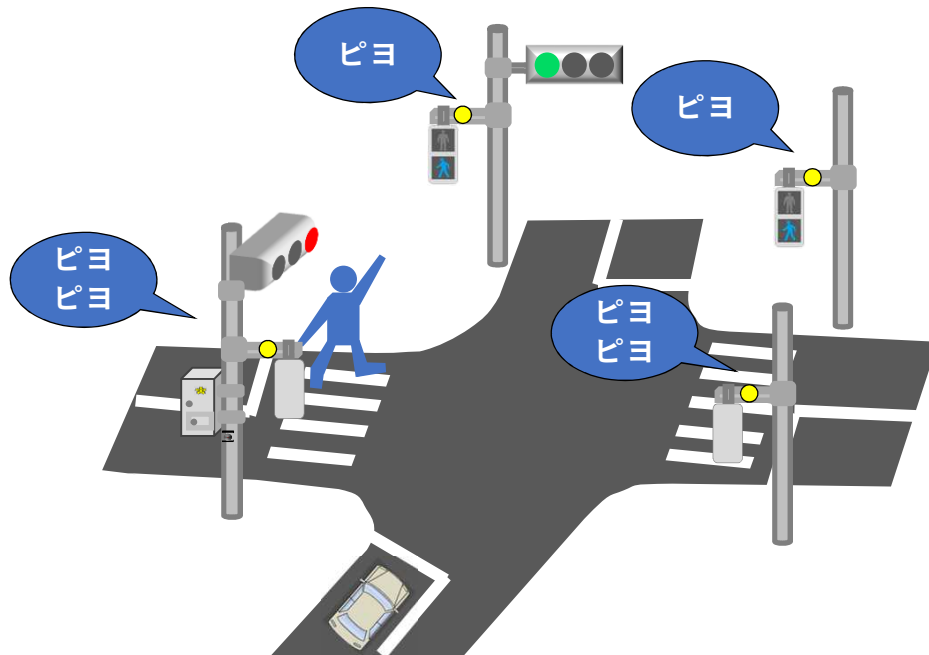
コストダウンの可能性はないか。

視覚障害者用付加装置の整備

横断歩道の両端に設置したスピーカから音響を出力することにより、視覚障害者が道路の横断開始から対岸到着までの歩行軌跡等を自立的に確保・修正して安全に横断することを可能とする。

音響出力の例

「ピヨ」及び「ピヨピヨ」（「カッコー」及び「カカッコー」）を交互に出力



視覚障害者用付加装置の整備数

(単位：基)

	信号機	視覚障害者用付加装置
令和2年度末	207,848	20,621